

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
茨城急行自動車株式会社 行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間における男性の平均育児休業率を30%以上とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～ 制度に関するパンフレット等を作成し、掲示等により周知する。

目標2：25～39歳のフルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を45時間未満とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～ 時間外労働、休日労働を適切に把握し、時間数の多い社員に個別に働きかけを行う。

目標3：労働者に占める女性労働者の割合を10%以上にする。

<取組内容>

- 令和8年4月～ ホームページ等で社内で活躍する女性を紹介する。